



市民がつくる環境都市こまき

こまき環境広報

編集:こまき環境市民会議

清潔なまちづくりは市民のつとめ

たばこのすいから

投げ捨てないでください

子どもたちから問われている喫煙者のモラル

すいからの実態をご紹介します。これは小牧市内のある環境美化団体の子どもたちの調査記録です。ポイ捨てされたゴミはさまざまですが、下表の通りです。

(子どもたちの調査ですので、分かりやすい分類としております)

平成22年9月の路上散乱ゴミの調査より

(歩道総延長6.7kmのゴミの量)

ゴミの種類	ペットボトル	飲料缶	すいから	その他のゴミ※	合計
数量	10本	40本	1790本	671個	2511
比率	0.4%	1.6%	71.3%	26.7%	100%

※その他のゴミとは上表のペットボトル、飲料缶、すいから以外の全てのゴミ

調査は毎年行われていますが、過去5年間、すいからの比率は、いつも70%を下回ったことはありません。小さなすいから1本でも、投げ捨てられたゴミ1個には違いありません。

10本あれば、10人が捨てたこととなります。ペットボトルや飲料缶の比ではありません。

すいからの山を見て、子どもたちは、はげしい憤りを感じました。なぜすいからを投げ捨てるんだろうかと、口々に。

子どもたちと共に活動している市内の他の団体の子どもたちも口をそろえる。

もちろん、多くの喫煙者はマナーを守っておられることと思いますが、マナー以前のモラル(道徳心)の低い喫煙者も少なくないようです。

喫煙者が煙たがられる理由の一つともいえます。



拾い集めたすいからで 山ができました

何気ない投げ捨ての習慣がポイ捨て予備軍を育ててしまいます。気付かないところで美化活動に励む善意の子どもたちの心を傷つけています。

たった1本の小さなすいからの投げ捨て。その影響は決して小さなものではありません。

小牧市は環境都市宣言のまち。歩きタバコを自粛いただくか、せめて携帯灰皿をお持ちいただいて、清潔なまちづくりに努めていただければ、と切に願うものです。

携帯灰皿は、環境にやさしいあなたのあかし

知っておきたい たばこに関する小牧市の条例

小牧市快適で清潔なまちづくり条例（抜粋）施行 平成20年4月1日

第10条 路上喫煙の禁止等

路上喫煙禁止区域においては、定められた場所以外では喫煙してはいけません。

公共の場所において歩行中、自転車に乗車中であるとき、すいから入れのない場所ですいから入れを携帯していないときは、喫煙しないよう努めること。



喫煙者に限らず、市民一人ひとりが、いつでも、どこにいても、このまちの将来を託す子どもたちのことを忘れないでください。